

農林水産物 品目別参考資料

農産物

- 米 P 1
- 麦 P 11
- 甘味資源作物 P 21
- その他の農作物 P 25

畜産物

- 牛肉 P 62
- 豚肉 P 79
- 乳製品 P 95
- その他の畜産物 P 108

林産物

..... P 134

水産物

..... P 141

平成 2 7 年 1 1 月

農林水産省

米

- 米は、国民の主要食糧の一つであり、国内における米の安定的な生産とその継続を確保するため、WTO協定で約束したミニマム・アクセスを超える数量について、高い二次税率によりその輸入（枠外輸入）を抑制するとともに、ミニマム・アクセス米（枠内輸入）については、国家貿易を通じて国が輸入差益を徴収しつつ、用途に応じた売渡し管理を行っている。

【生産量】

国内生産量（水稲）	主な生産地（2013年産、水陸稲）		
8,603千玄米 ^ト （生産量シェア）	新潟県 （8%）	北海道 （7%）	秋田県 （6%）
うち主食用 8,182千玄米 ^ト			

出典：作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国（2013年度）		
77万玄米 ^ト （輸入量シェア）	米国 （47%）	タイ （46%）	豪州 （5%）

（注）輸入量は、ミニマム・アクセス米の2013年度の輸入契約数量。

【価格】

価格の推移（円/精米kg）					
年	2009	2010	2011	2012	2013
国内価格	251	220	264	286	246
国際価格	101	69	67	63	72

出典：農林水産省「米をめぐる関係資料」

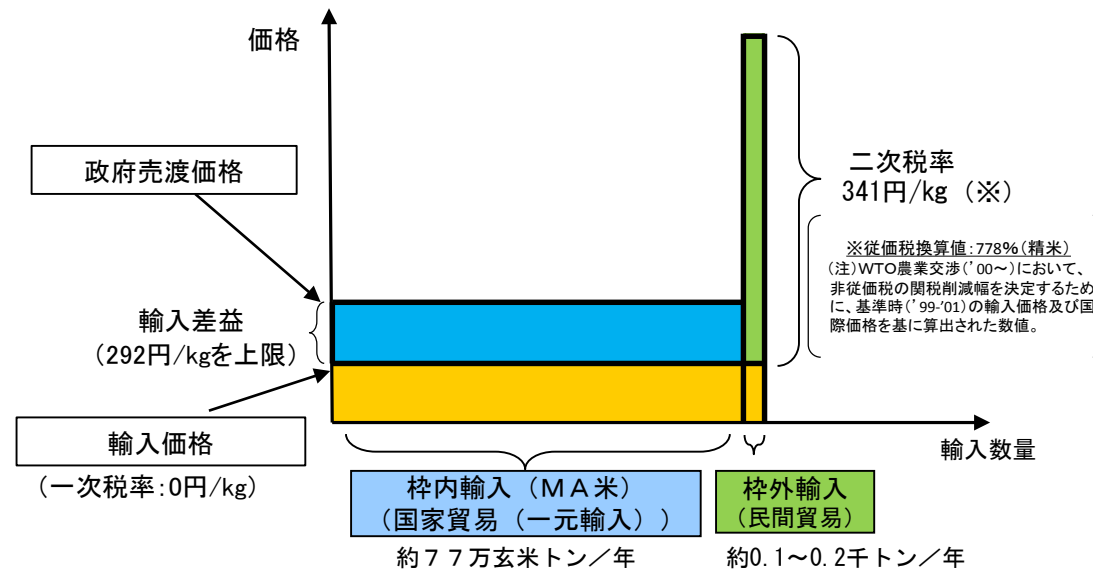
（注1）国内価格は、相対取引価格の年産平均から消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格を精米換算したもの。（年産ベース）

（注2）国際価格は、カリフォルニア州産短粒種の現地精米所出荷価格（暦年ベース）

【国境措置】

関税率（〔 〕は従価税換算値）		国境措置の概要
一次税率 無税 〔 輸入差益 上限 292円/kg 〕	二次税率 341円/kg 〔778%〕※	○ 枠内 ・国家貿易によるミニマム・アクセス（MA）米の輸入（輸入差益の徴収） ○ 枠外 ・高水準の関税

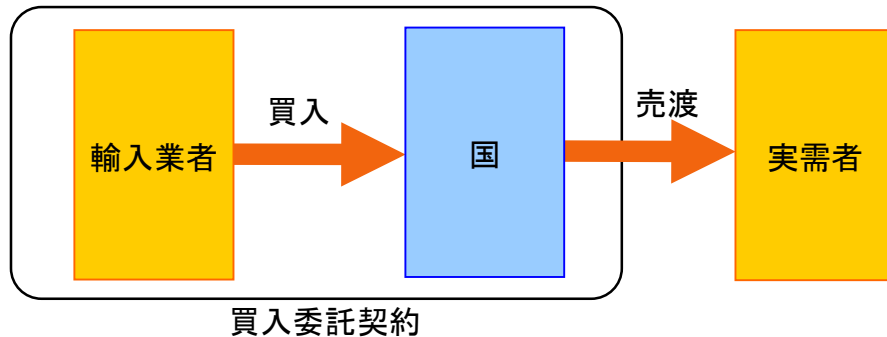
（※WTO農業交渉上の換算値）



MA米輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。
- 輸入方式別の数量は、近年、一般輸入米が66万玄米トン、SBS米が10万実トン。

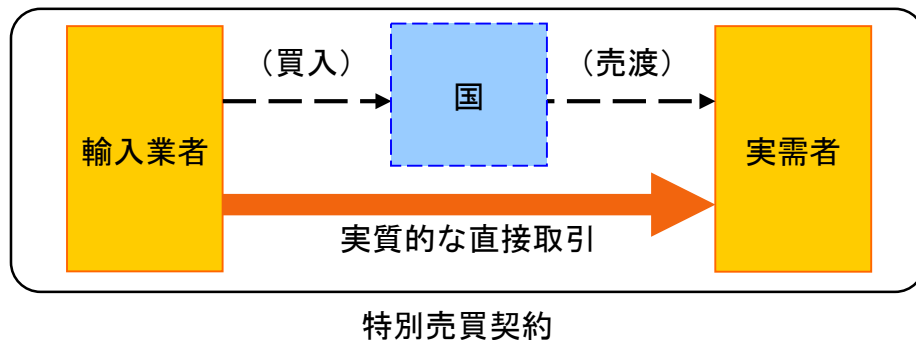
【一般輸入】(66万トン)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇒ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

【SBS (Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約) 輸入】(10万トン)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇒ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

MA米の輸入状況

(単位: 万玄米トン)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
米国	36	36	36	36	36	36
タイ	33	35	24	28	35	33
中国	7	2	6	5	0	6
オーストラリア	—	4	7	6	4	1
ベトナム	—	—	3	0	0	—
その他	1	0	1	1	1	1
合計	77	77	77	77	77	77
(うち一般輸入)	66	73	66	66	70	75
(うちSBS輸入)※	10	4	10	10	6	1

※SBS輸入数量の単位は万実トン。

注1: 各年度の輸入契約数量の推移。

注2: 万実トンと万玄米トンのため合計は一致しない場合がある。

注3: ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) MA米以外で、枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1～0.2千トン程度

MA米の販売状況

- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途（主として加工食品の原料用）を中心に販売
- MA米に対する加工用等の需要は、その輸入数量ほど多くはないため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

○ MA米の販売状況（平成27年10月末現在）

平成7年4月～平成27年10月末の合計

最近における単年度の
平均的販売数量

輸入数量 1,425万トン	主食用 135万トン	主食用 10万トン程度
	加工用 454万トン	加工用 15～30万トン程度
	飼料用 431万トン	飼料用 30～40万トン程度
	援助用 313万トン	援助用 10～20万トン程度
	在庫 73万トン	

（単位：玄米ベース）

注1:「輸入数量」は、平成27年10月末時点の政府買入実績。また、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した15万トンが含まれる。

注2:「主食用」は、主に外食産業などの業務用。

（※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用（136万トン）、飼料用等（150万トン）に活用。）

注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。

注4:「在庫」は、平成27年10月末時点の数量。

注5:在庫73万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。

○ MA米の販売状況（年度別）

（単位：万玄米トン）

販売先	18 RY	19 RY	20 RY	21 RY	22 RY	23 RY	24 RY	25 RY	26 RY	27 RY
主食用	10	11	10	8	8	1	8	10	4	1
加工用	25	36	37	21	21	15	15	19	15	11
飼料用	15	58	66	25	42	38	45	33	44	65
援助用	13	8	12	20	14	9	19	10	4	6
在庫	189	152	97	95	88	96	78	80	84	73

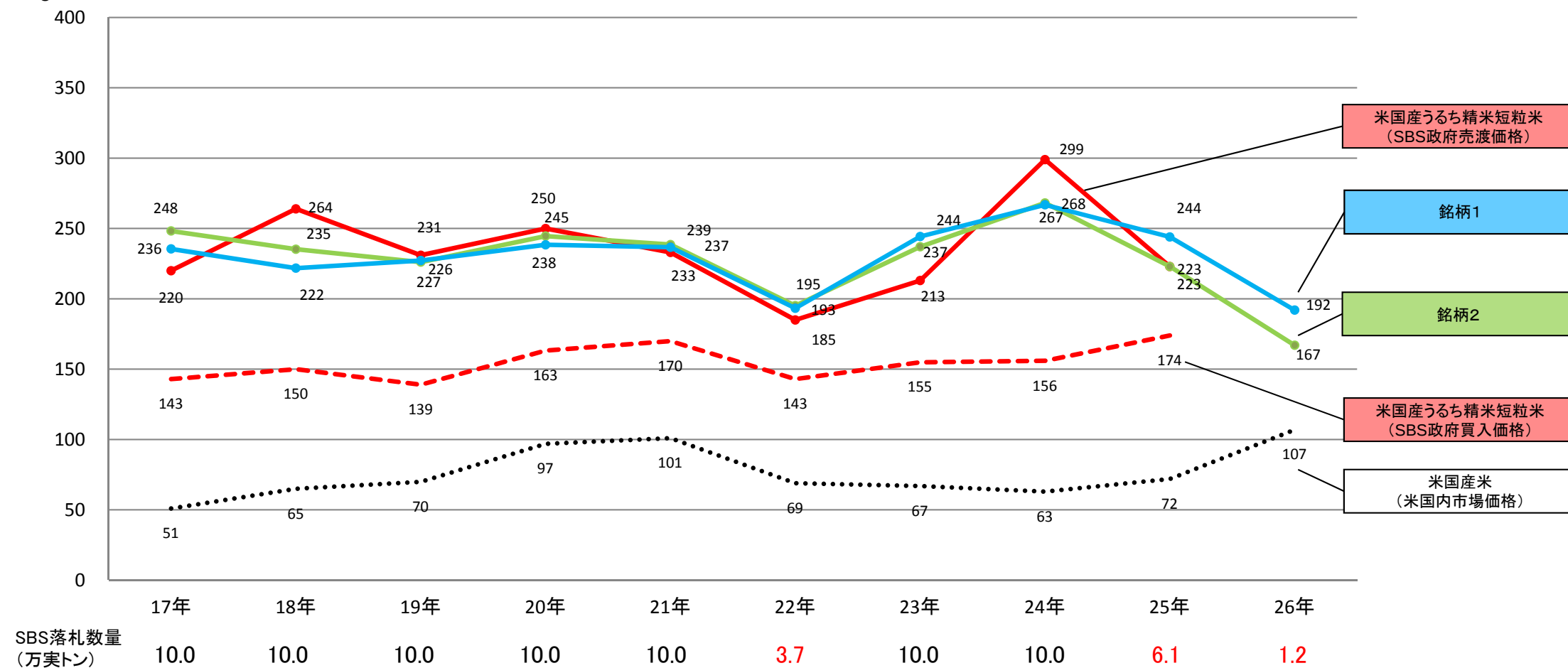
注1:RY（米穀年度）とは前年11月から当年10月までの1年間である
（例えば27RYであれば、平成26年11月から平成27年10月まで）。

注2:この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した15万トンがある。

国産米の価格と米国産SBS価格(うるち精米短粒種)との比較

□ SBSにより輸入される米は、低価格の国産米の価格水準を見据えて、国内に流通。

円/kg(精米ベース)



注1: 国産米の価格は、平成17年産以前はコメ価格センターの価格、18年産以降は相対取引価格。

注2: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。

注3: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース、当該年産の出回りから翌年の10月までが対象)を精米換算したもの。26年産については、27年4月までの価格を使用。

注4: 米国産SBSの政府買入価格は港湾諸経費を含む。(加重平均価格)

注5: 平成26年度は米国産うるち精米短粒米のSBS買入実績がないため、SBSの政府買入価格及び売渡価格のデータはなし。

注6: 為替レートは、年平均のもの。「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)。26年については、暫定的に東京三菱UFJのTTSを使用。

米粉等の国家貿易品目について

- 米粉等の国家貿易品目は、1993年のガット・ウルグアイラウンド合意に基づき、米粉や米の含有率の高い半製品・最終製品等について、国家貿易の対象品目として整理し、MA枠外の民間貿易では高関税(341円/kg～375円/kg)を徴収しているもの。
- 米粉について、国内で米菓製造等に使用される原料は、民間貿易品目である「米粉調製品」として輸入されており(約10万トン程度)、直接米粉として輸入されるものはほとんどない状況。
- 米の含有率の高い半製品・最終製品について、現在国内に流通しているものは、国内で製造された製品がほとんどであり、現地で製造され輸入されるものはほとんどない状況。

◎米粉

品目名	輸入量(うちTPP参加国)	関税率	ほとんどが以下のもので対応		
			MA米	国産米	輸入米粉調製品 (うちTPP参加国からの輸入)
米粉 (米菓等の原料)	0万トン(0万トン)	国貨:25% +マークアップ それ以外: 375円/kg	8万トン	24万トン	10万トン (2万トン)

◎米の含有率が高い半製品・最終製品

品目名	輸入量(うちTPP参加国)	関税率	ほとんど国内生産された ものが流通
もち、レトルト米飯、 玄米フレーク等	0万トン(0万トン)	国貨:19.2～25% +マークアップ それ以外: 341～375円/kg	

米の調製品・加工品(民間貿易品目)について

- 米の加工品(あられ・せんべい、もち・だんご)は、ほぼ国内生産となっており、TPP加盟国からの輸入はほとんどない状況。
- 米粉調製品と競合する原料米については、
 - (1) 米トレーサビリティ法により、主原料である米の原産地の記載が義務づけられていることから、中～高価格のこだわりの製品を供給したい業者は国産米を使用
 - (2) 低価格の製品を供給したい業者は、MA米又は輸入米粉調製品を使用するなど、一定の棲み分けができていく状況。
- なお、輸入される米粉調製品(10万吨)のうち、TPP参加国からの輸入は、米国から2万吨程度。

◎米加工品

品目名	輸入量(うちTPP参加国)	関税率	国内生産量
あられ・せんべい	1万吨(0万吨) 〔中国 0.9万吨 タイ 0.3万吨〕	29.8～34.0%	21万吨
もち・だんご(米30%以下)	0.3万吨(0万吨)	16.0～25.0%	30万吨以上 〔もち米の生産量(30万吨)以上の 製品が生産されていると想定〕

◎米粉調製品

品目名	輸入量(うちTPP参加国)	関税率	米菓等に使用する原料米	
			MA米	国産米
米粉調製品 (米菓、穀粉、包装もち等の原料用)	10万吨(2万吨) 〔タイ 4万吨 中国 4万吨 米国 2万吨〕	16.0%(無糖) 23.8%(加糖)	8万吨	24万吨

米の関連品目について

米粉



もち・だんご



あられ・せんべい



もち・だんご(米30%以下)として輸入
されるものの例(もち巾着)



米粉調製品



国内産米の用途別・年産別、生産量の推移

(単位:千トン)

用途 年産	主食用米	備蓄米	加工用米	新規需要米	米粉用	飼料用	輸出用	酒造用	その他
20	8,658	平成22年産米までは主食用として生産。	149	12	1	8	0	－	3
21	8,309		141	41	13	23	1	－	3
22	8,239		213	115	28	81	2	－	4
23	8,133	68	155	229	40	183	2	－	4
24	8,210	85	181	224	35	183	3	－	4
25	8,182	183	208	142	21	115	3	－	3
26	7,885	250	268	211	18	178	6	4	3

注1: 主食用米については、作物統計(農林水産省統計部)の値である。

注2: 備蓄米については、政府買入実績値で、平成26年産は落札数量である。

注3: 加工用米については実績値で、平成26年産は平成26年10月15日現在の値である。

注4: 新規需要米については計画生産量で、平成26年産は平成26年10月15日現在の値である。

注5: 新規需要米の「酒造用」は「需要に応じた米生産の推進に関する要領」に基づき生産数量目標の枠外で生産された玄米を指す。

注6: その他については、わら専用稲、青刈り用稲、バイオエタノール用米等である。

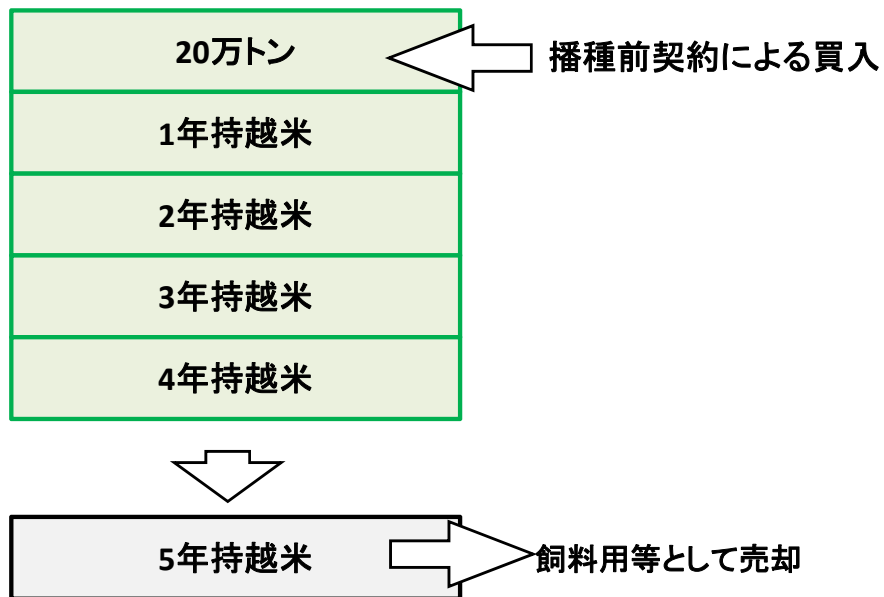
注7: ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

政府備蓄米の運営について

- 政府米の備蓄については、適正備蓄水準を100万トン程度として運用（10年に1度の不作（作況92）や、通常程度の不作（作況94）が2年連続した事態にも国産米をもって対処し得る水準）。
- 備蓄運営については、政府による買入・売渡が市場へ与える影響を避けるため、通常は主食用途に備蓄米の売却を行わない棚上げ備蓄を実施（備蓄米を供給するのは、大不作などの場合のみ）。
- 基本的な運用としては、適正備蓄水準100万トン程度を前提とし、毎年播種前に20万トン程度買入れ、通常は5年持越米となった段階で、飼料用等として売却。

基本的な政府備蓄米の運用

原則20万t×5年→100万t

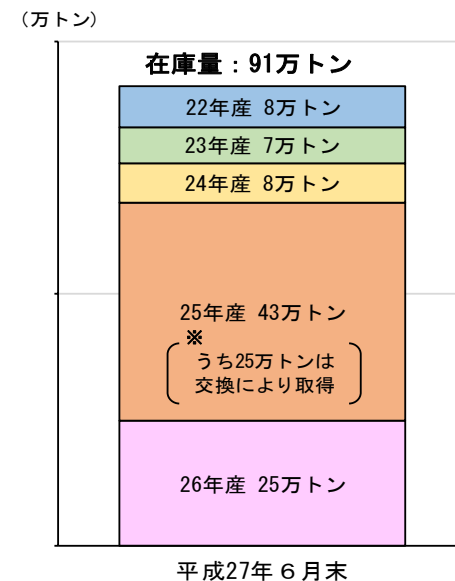


政府備蓄米の現在の在庫状況

【最近の買入数量】

22年産	18万トン
23年産	7万トン
24年産	8万トン
25年産	18万トン
26年産	25万トン
27年産	25万トン（予定）
28年産	22.5万トン（予定）

【現在の備蓄状況】



※ 5年を超える古米を多く保有していたことから、26年度において、政府備蓄米と25年産米（25万トン）を交換。

小麦

○ 小麦は、国民の主要食糧の一つであるとともに、水田作地帯における転作作物、北関東・北九州等の水田営農における裏作物、北海道の大規模畑作経営における輪作作物として、我が国の土地利用型農業の重要な作物であり、一定の国内生産を確保する必要がある。

○ このため、高い二次税率により枠外輸入を抑制するとともに、枠内輸入については国家貿易を通じて国が輸入を一元的に行うことで、外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
812千トン (生産量シェア)	北海道 (66%)	福岡県 (6%)	佐賀県 (4%)

【輸入量】

出典: 作物統計

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
4,853千トン (輸入量シェア)	米国 (50%)	カナダ (33%)	豪州 (17%)

(飼料用)

出典: 貿易統計

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
779千トン (輸入量シェア)	米国 (51%)	ウクライナ (34%)	ルーマニア (6%)

【価格】

出典: 貿易統計

価格の推移(円/kg)					
年度	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	52.6	46.4	55.6	47.0	47.0
国際価格	28.4	34.4	31.8	36.3	37.6

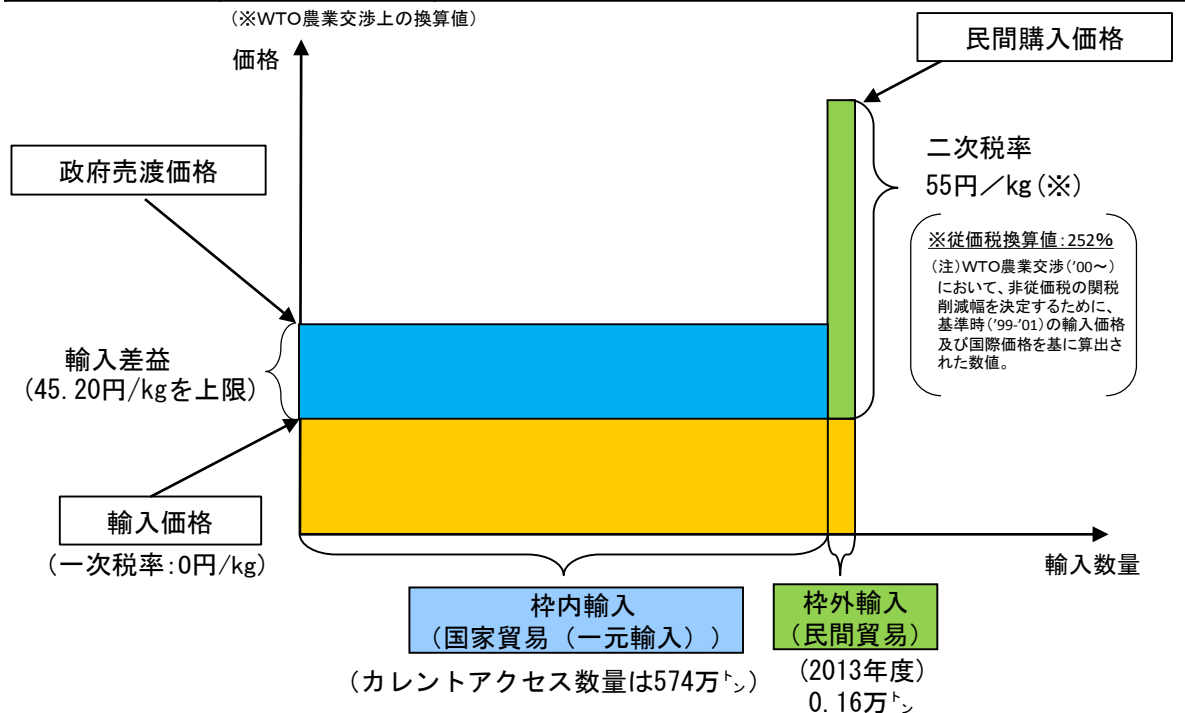
国内価格: 国内産小麦の落札価格(加重平均)(税抜き)。

国際価格: 食糧用小麦のCIF平均単価(貿易統計)。

【国境措置】

関税率()は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 無税 (輸入差益上限 45.20円/kg)	二次税率 55円/kg 〔252%〕※	○ 枠内 ・カレント・アクセス数量(574万トン) ・国家貿易(輸入差益の徴収) ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)

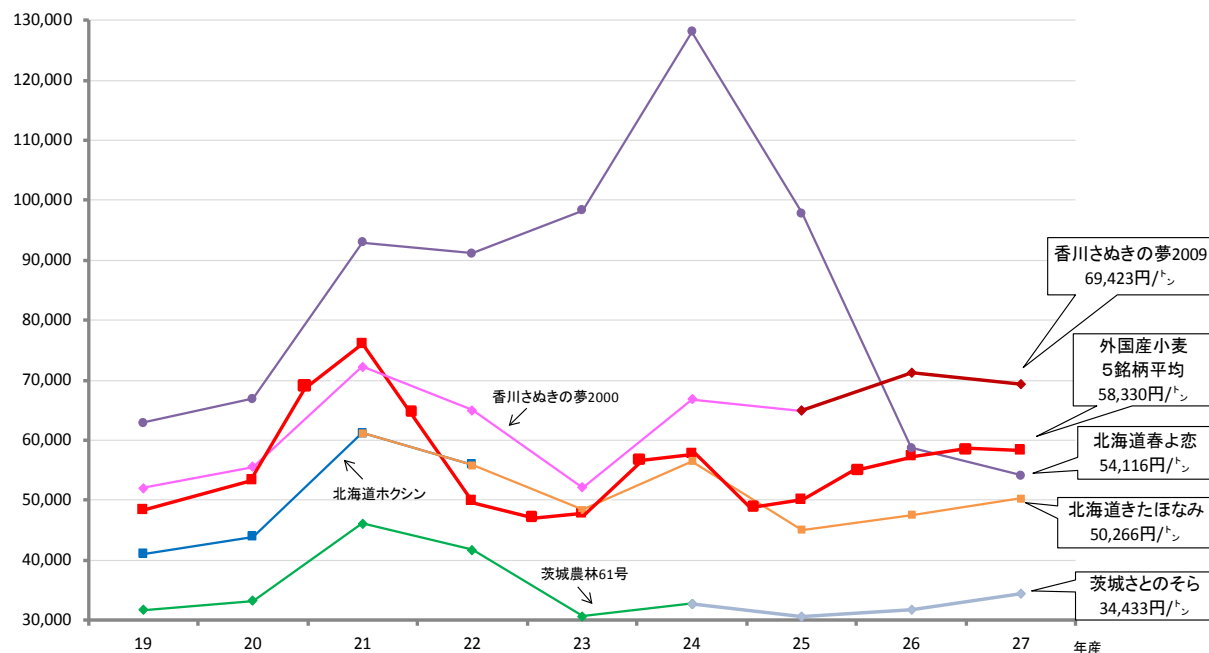


国内産小麦の取引価格と経営所得安定対策について

- 国内産小麦の取引価格は、入札により決定され、品質や各産地の需給状況等を反映して銘柄によって価格に差が生じているが、概ね外国産小麦に比べて低い水準。
- 国内産小麦の取引価格と生産コストとの差は、経営所得安定対策により補填。

○ 国内産小麦の産地別銘柄別取引価格の動向

(単位: 円/トン、税込み)



資料: 農林水産省調べ

注1: 国内産小麦の価格は、民間流通麦にかかる入札の落札加重平均価格(税込み)。

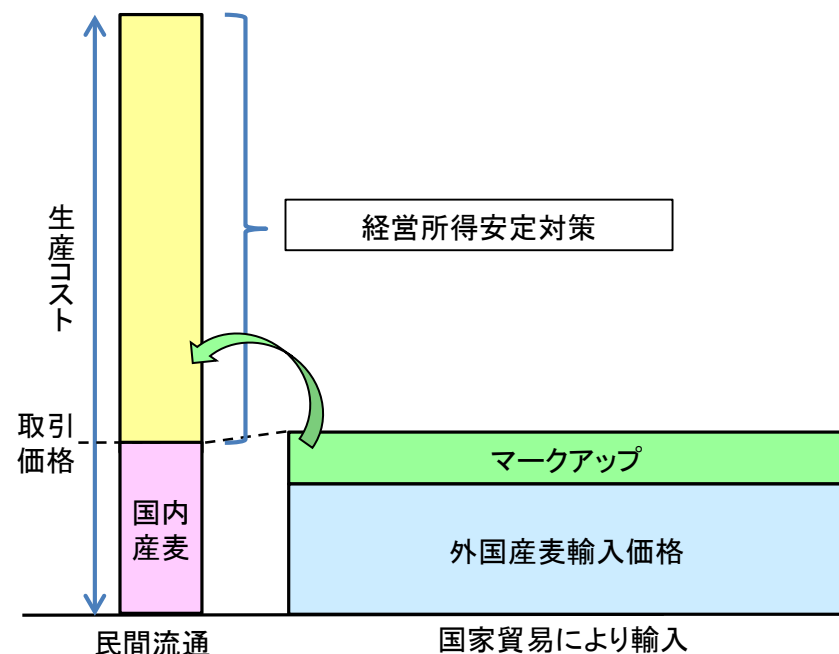
注2: 外国産小麦の価格は、当該年の前年度の輸入小麦の政府売渡価格(5銘柄平均)である。

注3: ホクシン(きたほなみ)については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4: さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。

注5: 農林61号(さとのそら)については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

○ 経営所得安定対策の概要

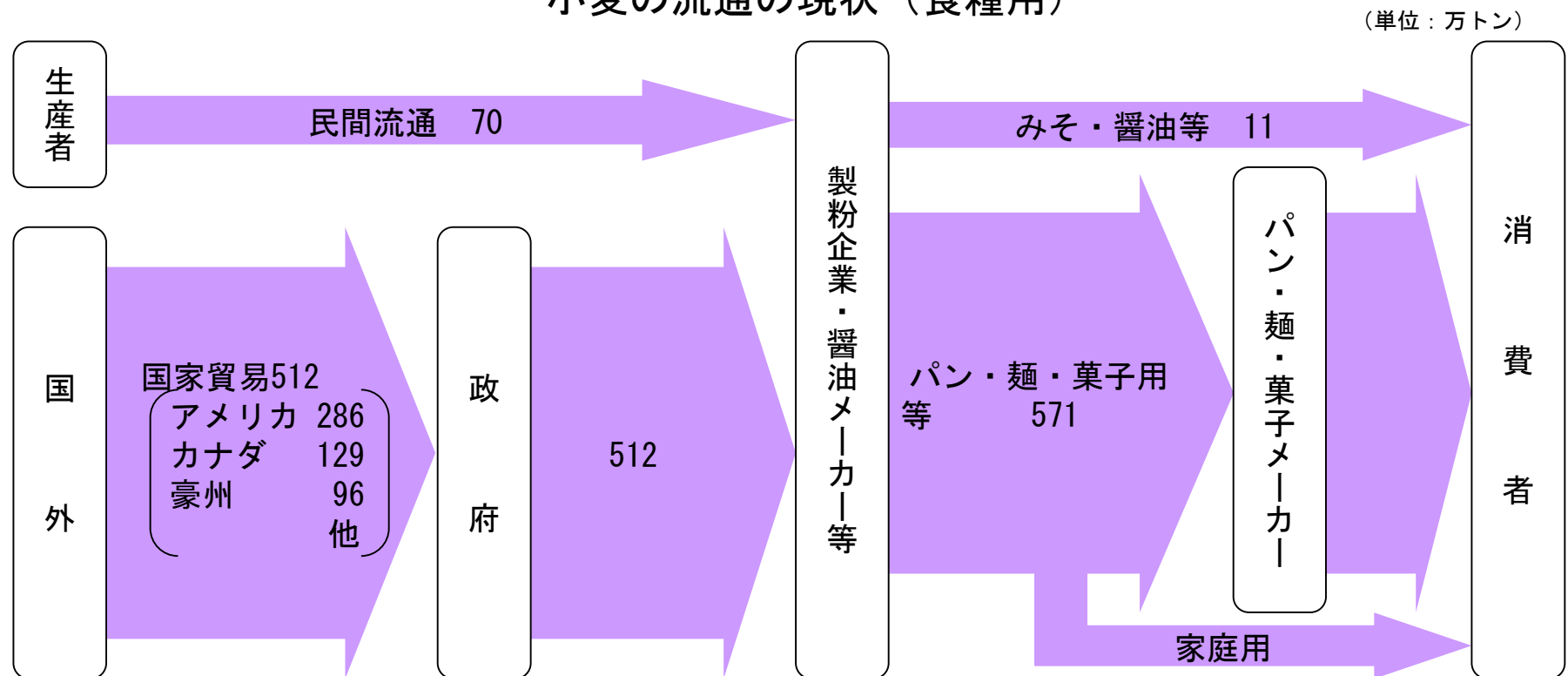


(注) 経営所得安定対策は、国家貿易を通じて国が徴収する輸入差益(マークアップ) 及び一般会計を財源に実施

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の約9割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

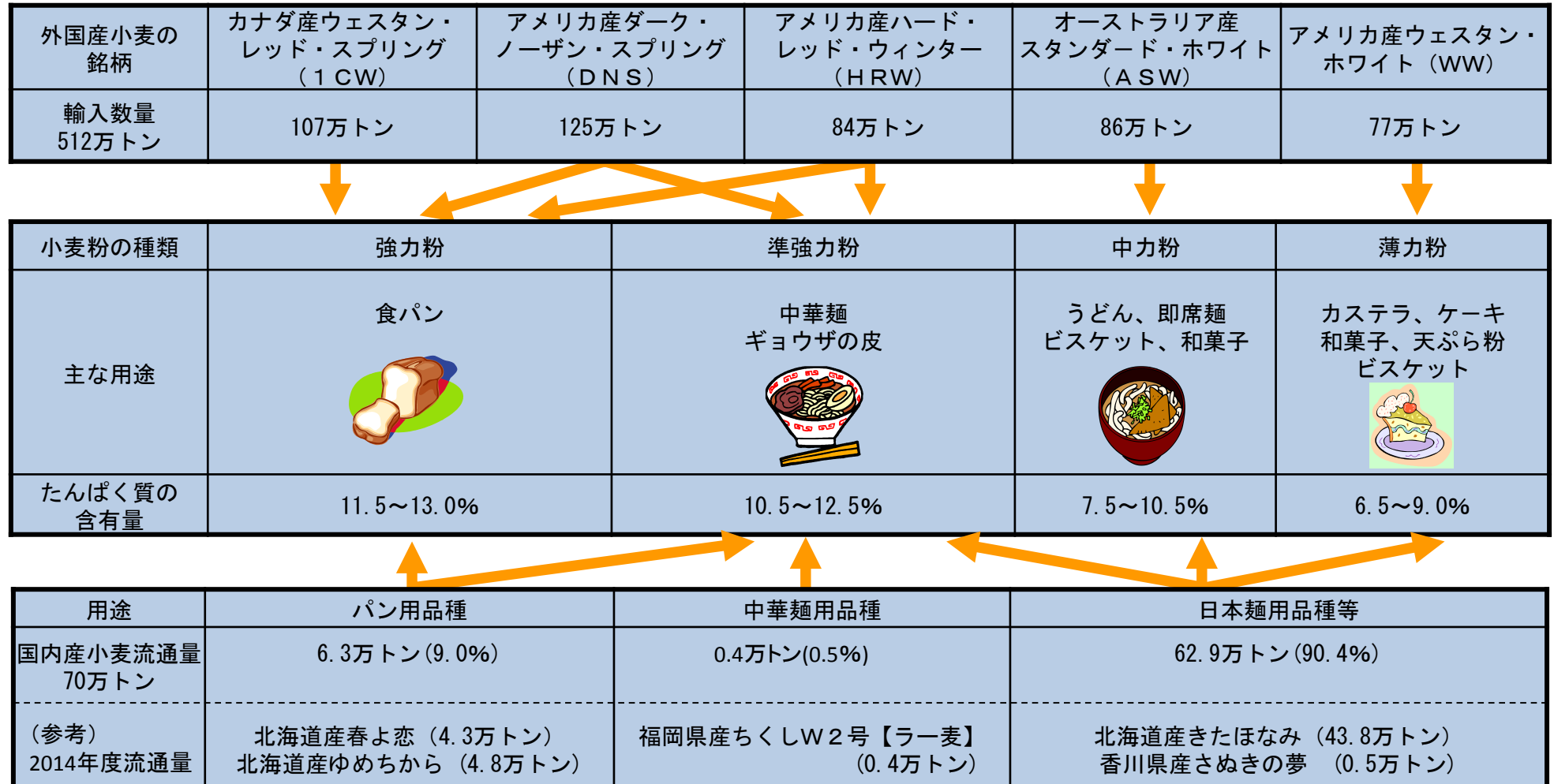
小麦の流通の現状（食糧用）



注：流通量は過去5年（2010～2014年度）の平均数量である。

小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉(パン用)、準強力粉(中華麺用)、中力粉(うどん用)、薄力粉(菓子用)に分類。



注1：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去5年(2010～2014年度)の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄(デュラム小麦等)33万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

主な小麦製品の輸入実績

	現在の関税率	国内生産量 (2011-2013平均)	輸入量(2011-2013平均)	
			世界	うちTPP参加国
いった小麦、小麦粉等 (国家貿易品目)	枠内:12.5%、19.2%、20%、 25%+マークアップ 枠外:85円/kg、90円/kg、 112円/kg、134円/kg	487万 ^{トン} (小麦粉生産量)	3.7千 ^{トン}	総計 : 0.6千 ^{トン} 米国 : 0.5千 ^{トン}
ベーカリー製品製造用 小麦粉調製品	16%、23.8%、24%		4.1万 ^{トン}	総計 : 1.7万 ^{トン} 米国 : 1.0万 ^{トン} シンガポール: 0.3万 ^{トン} ニュージーランド: 0.2万 ^{トン}
その他小麦粉調製品	16%、23.8%、24%、28%		6.9万 ^{トン}	総計 : 2.4万 ^{トン} シンガポール: 1.4万 ^{トン} 豪州 : 0.4万 ^{トン} カナダ: 0.3万 ^{トン}
マカロニ、スパゲティ	30円/kg	15.3万 ^{トン}	13.6万 ^{トン}	総計 : 2.2万 ^{トン} 米国 : 2.2万 ^{トン}
ビスケット	13%、15%	14.4万 ^{トン}	2.1万 ^{トン}	総計 : 0.8万 ^{トン} マレーシア: 0.2万 ^{トン} 米国 : 0.2万 ^{トン} ベトナム: 0.2万 ^{トン}

(出典) 国内生産量 小麦粉:農林水産省「製粉工場実態調査」、マカロニ、スパゲティ:(一社)日本パスタ協会、ビスケット:食品産業動態調査
輸入量:貿易統計

大麦

- 大麦は、国民の主要食糧の一つであるとともに、北関東・北九州等の水田転作作物として、我が国の土地利用型農業の重要な作物であり、一定の国内生産を確保する必要がある。
- このため、高い二次税率により枠外輸入を抑制するとともに、枠内輸入については国家貿易を通じて国が輸入を一元的に行うことで、外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
183千トン (生産量シェア)	栃木県 (23%)	佐賀県 (15%)	福岡県 (10%)

(注)生産量は、ビール大麦及びはだか麦を含む

出典:作物統計

【輸入量】 (食糧用)

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
235千トン (輸入量シェア)	豪州 (75%)	カナダ (23%)	米国 (1%)

(飼料用)

出典:貿易統計

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
1,069千トン (輸入量シェア)	豪州 (70%)	カナダ (15%)	米国 (10%)

【価格】

出典:貿易統計

価格の推移(円/kg)					
年度	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	43.9	37.8	38.5	39.6	40.8
国際価格	28.2	34.1	31.0	39.3	39.9

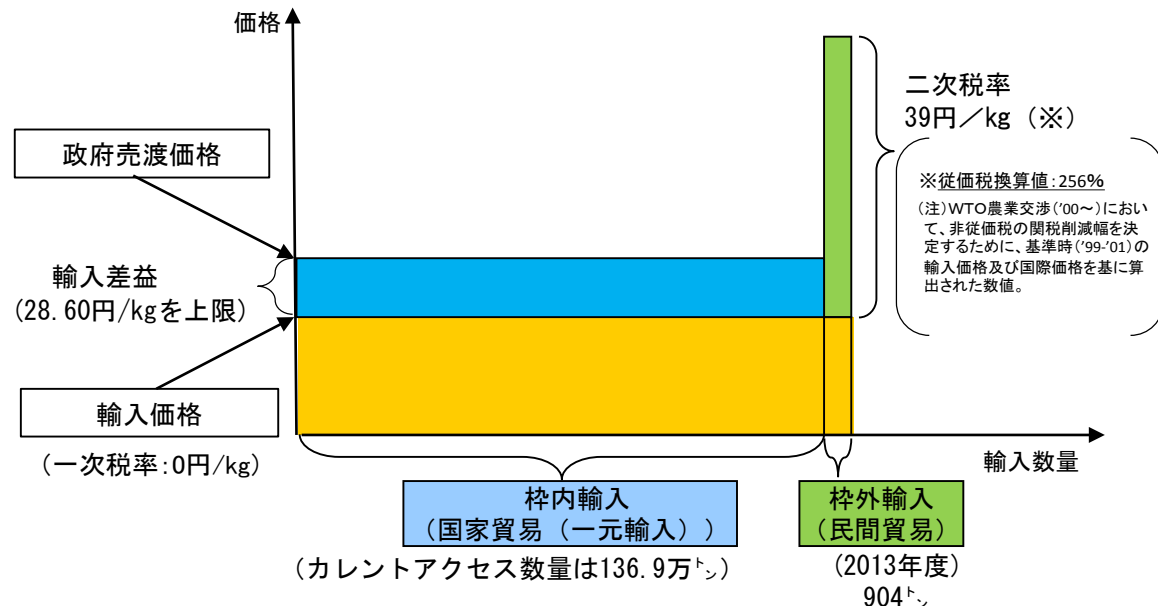
国内価格:国内産二条大麦の落札価格(加重平均)(税抜き)。

国際価格:食糧用大麦のCIF平均単価(貿易統計)。

【国境措置】

関税率()は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 無税 (輸入差益上限 28.60円/kg)	二次税率 39円/kg 〔256%〕※	○ 枠内 ・カレント・アクセス数量(136.9万トン) ・国家貿易(輸入差益の徴収) ○ 枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)

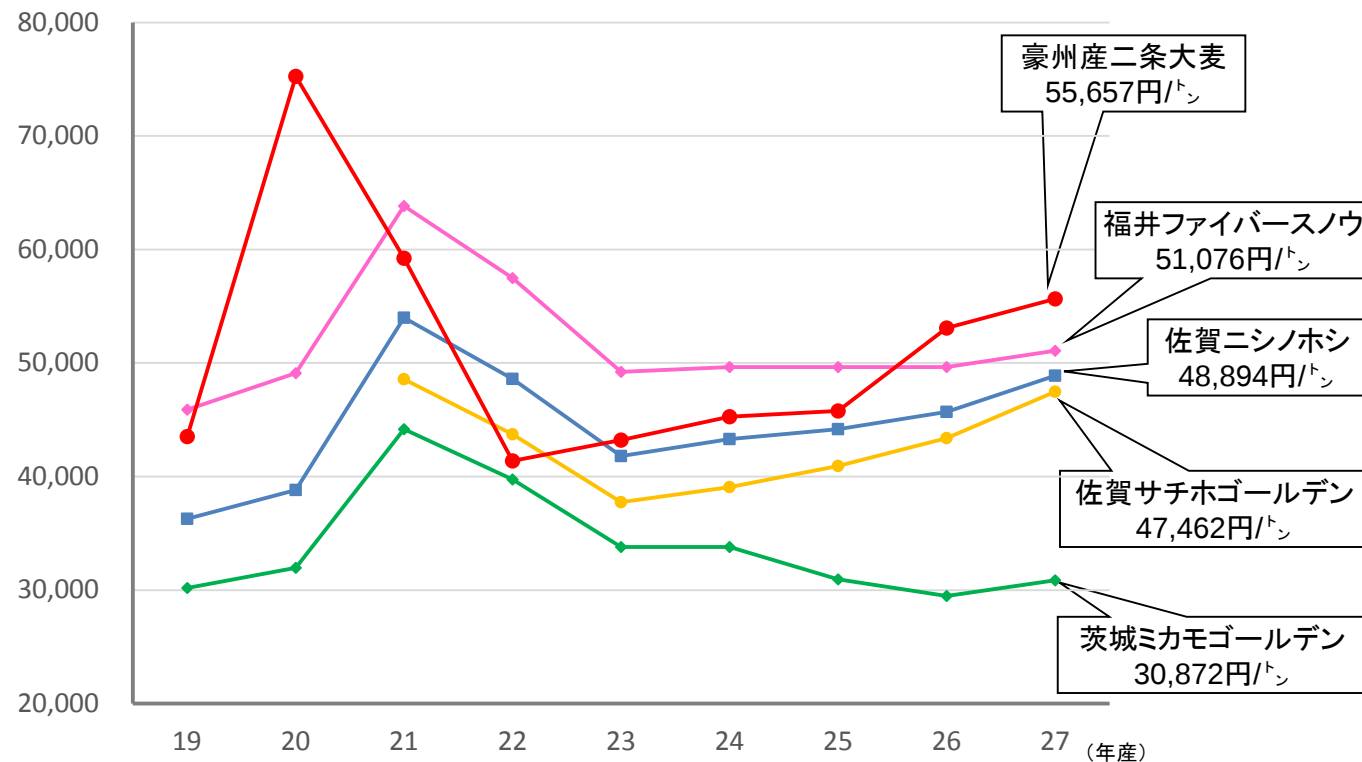


国内産大麦の取引価格と経営所得安定対策について

- 国内産大麦の取引価格は、入札により決定され、品質や各産地の需給状況等を反映して銘柄によって価格に差が生じているが、概ね外国産大麦に比べて低い水準。
- 国内産大麦の取引価格と生産コストとの差は、経営所得安定対策により補填。

○ 国内産大麦の産地別銘柄別取引価格の動向

(単位:円/トン、税込み)

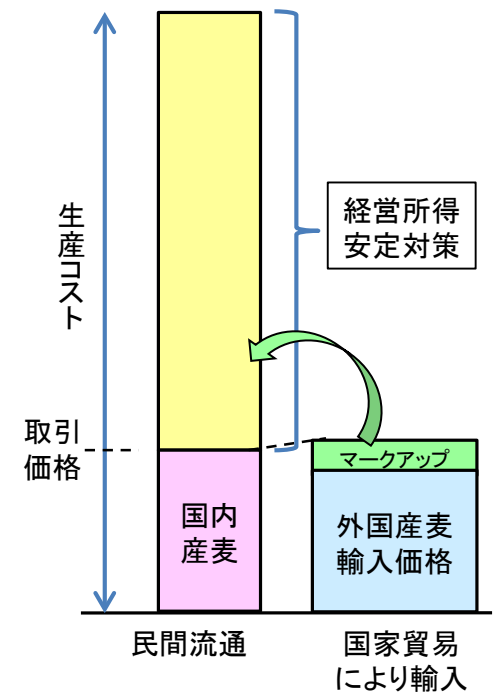


資料: 農林水産省調べ

注1: 国内産大麦の価格は、民間流通麦にかかる入札の落札加重平均価格(税込み)。

注2: 豪州産二条大麦の価格は、当該年の前年度の政府売渡価格の加重平均価格(税込み)である。

○ 経営所得安定対策の概要



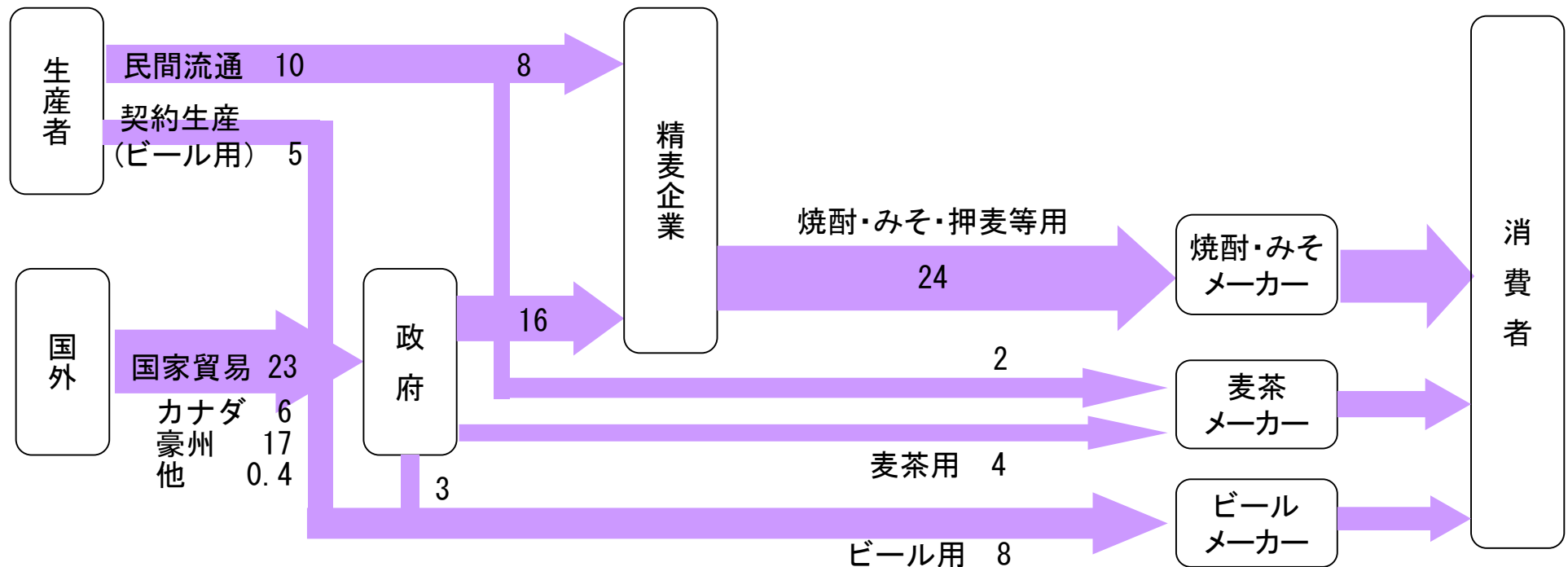
(注) 経営所得安定対策は、国家貿易を通じて国が徴収する輸入差益(マークアップ) 及び一般会計を財源に実施

大麦の流通の概要

- 国内産大麦は民間流通により取引されており、国内産大麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産大麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- 大麦及びはだか麦は、精麦して、焼酎、みそ等の発酵用にしたり、蒸気で加熱、圧ぺんして、押麦（麦飯）用にするといった加工工程を経て流通。
- 国内産ビール大麦は、生産者団体とビール会社の間で契約栽培により供給され、麦芽等加工されて流通。

大麦及びはだか麦の流通の現状（食糧用）

（単位：万トン）



注：流通量は過去5年（2010～2014年度）の平均数量である。

麦芽

- 麦芽については、国産麦芽が安定的に実需者に使用されるよう毎年度の国内総需要見込量及び国内生産見込数量を把握し、国産で不足する需要量のみを関税割当数量(枠内:無税)として設定し、関税割当の枠外については高い二次税率により枠外輸入を抑制し、安価な外国産の無秩序な流入を防いでいる。

【生産量(ビール大麦)】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
56千トン (生産量シェア)	栃木県 (47%)	佐賀県 (17%)	群馬県 (9%)

出典:農林水産省穀物課調べ

【輸入量(麦芽)】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
507千トン (輸入量シェア)	カナダ (30%)	英国 (16%)	豪州 (16%)

出典:貿易統計

【価格(麦芽)】

価格の推移(千円/トン)					
年度	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	239	244	240	237	238
国際価格	51	50	57	67	69

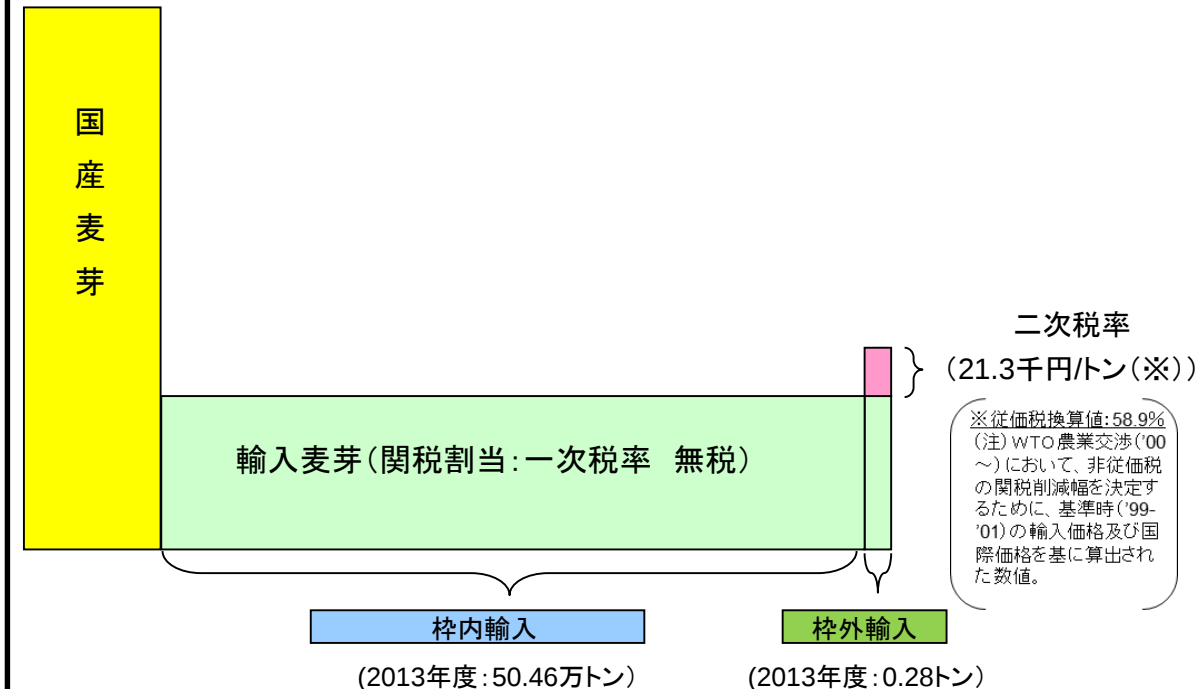
国内価格:国産麦芽原価(ビール酒造組合調べ)

国際価格: CIF価格(貿易統計における泥炭でくん蒸したもの以外の平均単価)

【国境措置】

関税率()は従価税換算値)		国境措置の概要
一次税率 無税	二次税率 21.3円/kg [58.9%]※	○枠内 国産で不足する需要分を関税割当制度により輸入 ○枠外 高水準の関税

(※WTO農業交渉上の換算値)



麦の生産量の推移

(千トン)

年産	小麦	二条大麦	六条大麦	はだか麦
平成20	881	145	56	16
21	674	116	52	11
22	571	104	45	12
23	746	119	39	14
24	858	112	48	12
25	812	117	52	15
26	852	108	47	15

出典：作物統計

砂糖類

○ 砂糖については、①高い関税率により精製糖が輸入されないようにすることで、輸入粗糖(原料糖)の精製業が成り立つようにするとともに、②粗糖の輸入者である精製糖企業からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地の製糖事業者に交付金を交付することにより、輸入粗糖と国産粗糖の価格調整を図り、沖縄県・鹿児島県のさとうきびや北海道のてん菜の生産と、これらを原料とした製糖事業を存立させている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013SY※2)		
680千トン※1 (生産量シェア)	北海道 (81%)	沖縄県 (10%)	鹿児島県 (9%)

出典：農林水産省地域作物課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013SY※2)		
1,268千トン※1 (輸入量シェア)	タイ (51%)	豪州 (34%)	南アフリカ (10%)

出典：貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

	2009	2010	2011	2012	2013
国内価格	177	188	187	183	186
国際価格	62.1	66.6	62.0	55.5	56.8

国内価格：「日本経済新聞」砂糖の市中相場価格。
国際価格：ロンドン白糖価格。

※1 数量は精製糖ベース。

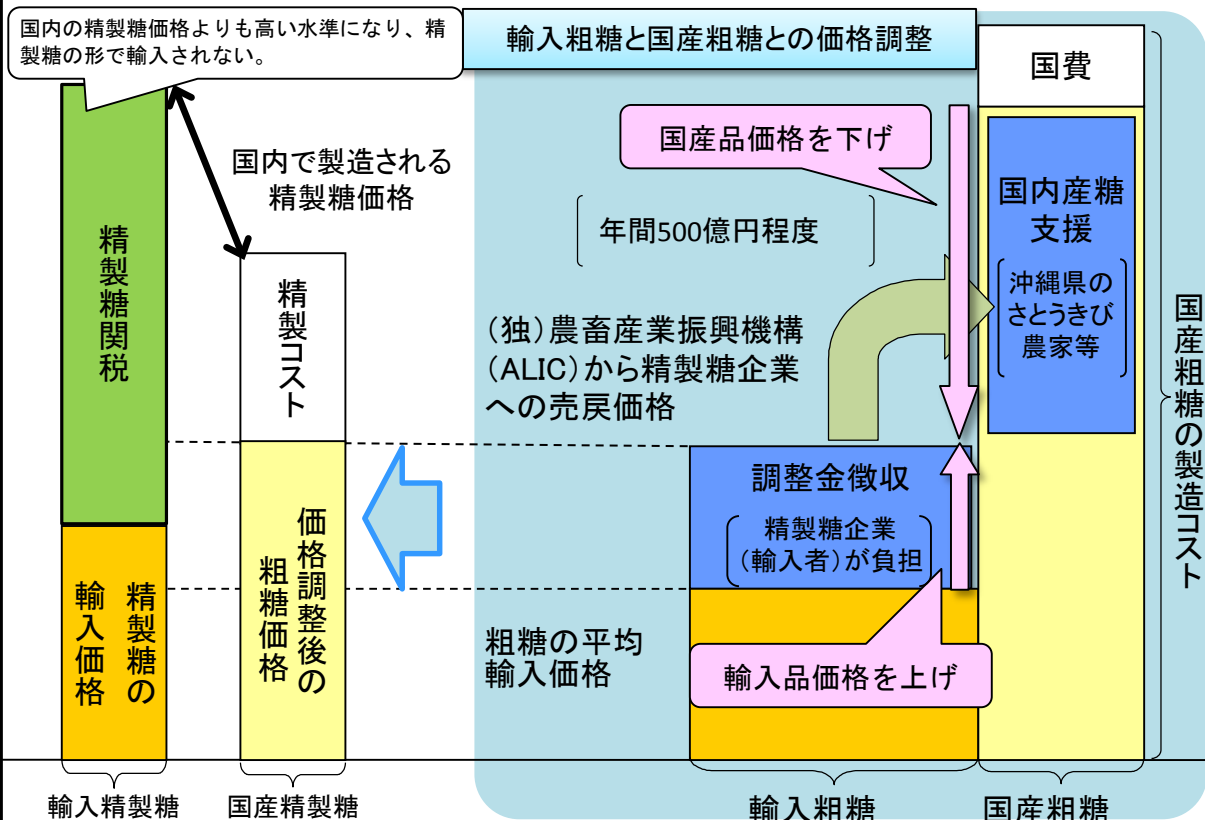
※2 SYは、砂糖年度(10月1日～翌年9月30日)。

【国境措置】

関税率(上限値、調整金含む)		国境措置の概要
粗糖(原料) 71.8 円/kg [156%]※ (調整金40.5円/kg)※※	精製糖(製品) 103.1 円/kg [88%]※ (関税21.5円+調整金57.4円/kg)※※	安価な輸入粗糖から調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。

※ []は従価税換算値。2014年度のCIF価格から算出。WTO上の換算値は粗糖328%、砂糖356%
※※調整金単価は26SY7月～9月期

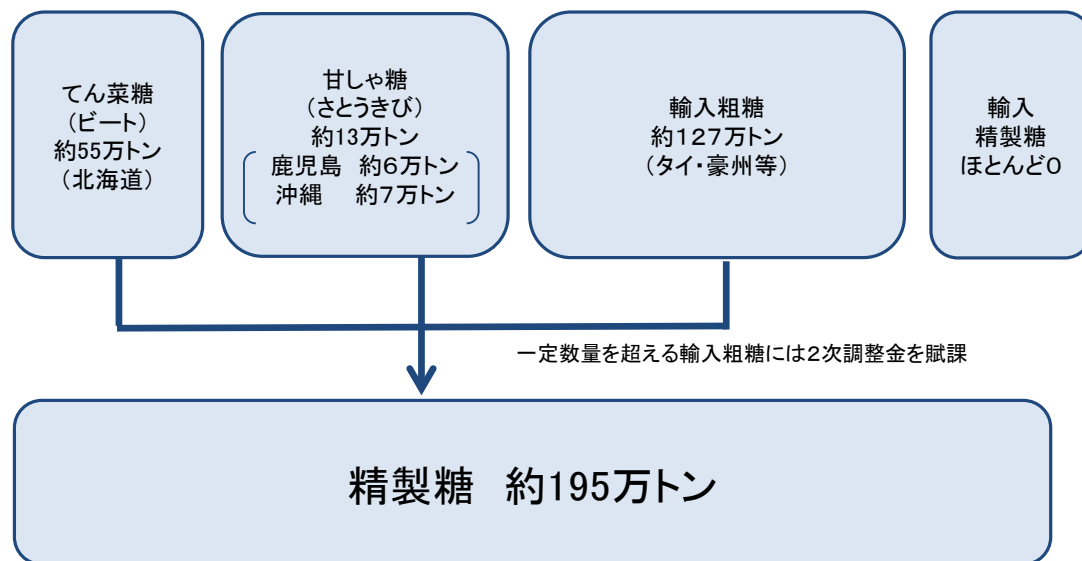
国内の精製糖価格よりも高い水準になり、精製糖の形で輸入されない。



砂糖(砂糖の需給動向)

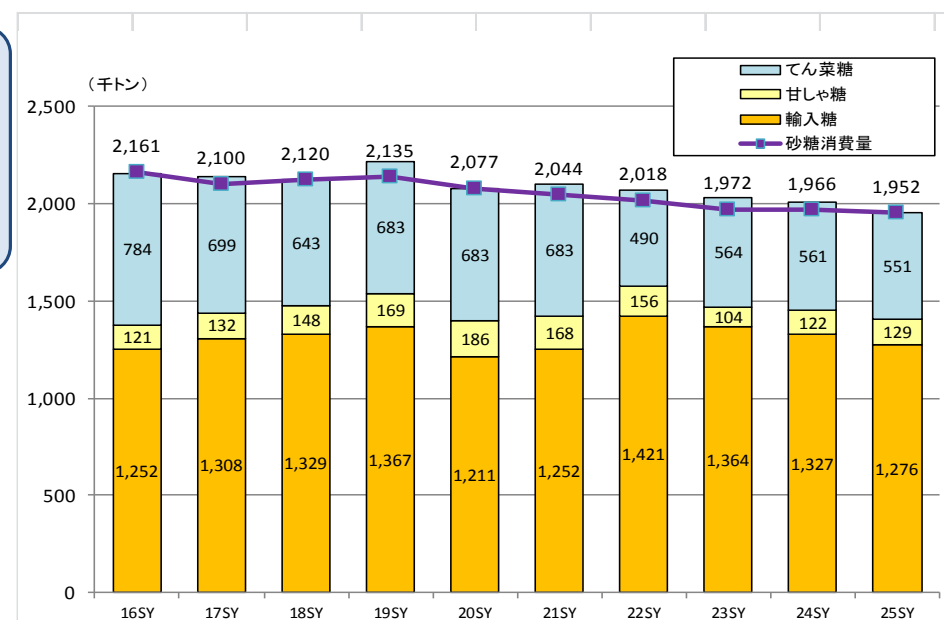
- 砂糖供給量のうち、国内産のてん菜・さとうきび由来の国内産糖は約3割の68万トン。
- 糖価調整制度に基づく需給調整により、国内産糖では賄えない分の粗糖を輸入。
- 国内需給は、砂糖消費が消費者の低甘味嗜好等により下落傾向で推移。

○我が国の砂糖の生産・輸入の状況(25砂糖年度)



注：甘しや糖、輸入粗糖の数量は精製糖ベース。

○砂糖の供給量及び消費量の推移



資料：農林水産省「砂糖及び異性化糖の需給見通し」

注：SY(砂糖年度)とは当該年の10月から翌年の9月までの期間。

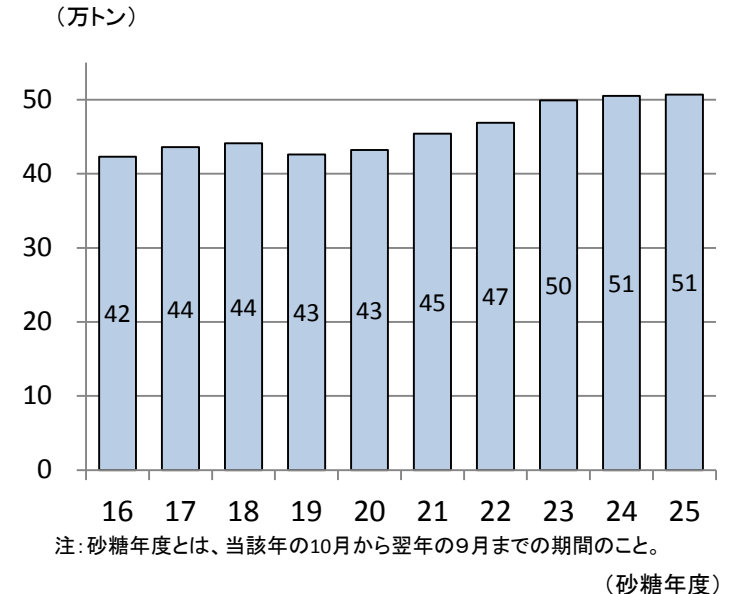
砂糖(加糖調製品の概況)

- 加糖調製品は、砂糖と砂糖以外のココア、粉乳、ソルビトール等の混合物等。その形態は多岐にわたっており、菓子類、パン類、飲料、調味料、練製品などに幅広く使用。
- 輸入量は、過去10年間で40万トンから50万トンに増加。
- 加糖調製品は糖価調整制度の対象外となっており、その輸入増は調整金収入の減少、精製糖販売額の減少に作用。

○主な加糖調製品の概況

種類	内容	用途	関税 (主なライン)	輸入量(世界) (2011-13平均)	うちTPP参加国
ココア調製品	・ココア粉＋砂糖 ・カカオマス又はチョコレート＋砂糖(計2kg以下)	チョコレート菓子、飲料等	29.8%	2.5万トン	総計: 1.7万 シンガポール 1.3万トン 米国 0.2万トン マレーシア 0.1万トン
粉乳調製品	全粉乳又は脱脂粉乳＋砂糖 (乳成分30%未満、しよ糖含有量50%以上等)	コーヒー飲料、アイスクリーム等	29.8%	9.0万トン	総計: 7.4万 シンガポール 5.9万トン 豪州 1.0万トン NZ 0.4万トン
その他調製品	ソルビトール＋砂糖等	水産練り製品、菓子、佃煮等	29.8%	11.4万トン	総計: 34トン 米国 34トン

○加糖調製品の輸入量の推移



出典: 貿易統計

でん粉類

- でん粉については、高い関税率により、でん粉の輸入を制限した上で、①でん粉供給のほとんどを占めるコーンスターチの原料用とうもろこしについての輸入を関税割当により一定以下に制限するとともに、②糖価調整法に基づき、輸入者であるコーンスターチ企業等からは調整金を徴収し、これを財源として農家や産地のでん粉製造事業者に交付金を交付することにより、輸入とうもろこしから製造されるコーンスターチと国内産いもでん粉の価格調整を図り、北海道のばれいしょや南九州のかんしょ（さつまいも）の生産とこれらを原料とした産地のでん粉製造業を存立させている。

【生産量】

国内生産量(でん粉)	主な生産地(2013SY※1)(原料いも)		
226千トン (生産量シェア)	北海道 (81%) ※3	鹿児島県 (17%)※3	宮崎県 ※2 (1%)※3

出典：農林水産省地域作物課調べ

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013SY※1)		
2,322千トン (輸入量シェア)	米国※4 (88%)	タイ (6%)	マレーシア (1%)

出典：貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
SY※1	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	122	126	125	128	130
国際価格	45	36	44	45	51

国内価格：国内産ばれいしょでん粉コスト価格(地域作物課調べ)
国際価格：タイオカでん粉のCIF平均単価(貿易統計)

- ※1 SYはでん粉年度(10月1日～翌年9月30日)
※2 でん粉は鹿児島県で製造
※3 四捨五入の関係で合計が100%とにならない
※4 コーンスターチ用とうもろこしをでん粉換算

【国境措置】

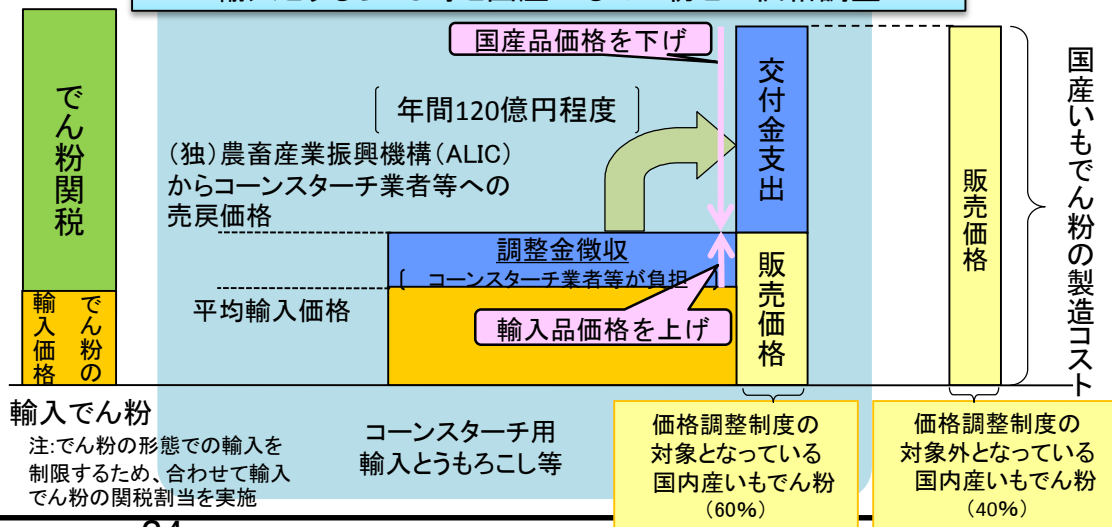
	関税率(〔 〕は従価税換算値)		国境措置の概要
コーンスターチ用 とうもろこし	一次税率 無税+調整金 (調整金単価：3.305円/kg※※※)	二次税率 12円又は50% のうちいずれか 高い税率	関税割当制度(4,205.1千トン)により、割当内のものについては、調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。
でん粉	一次税率 〔価格調整制度の対象のでん粉※〕 無税+調整金 (調整金単価：4.860円/kg※※※) 〔価格調整制度の対象外のでん粉〕 25%	二次税率 119円/kg 〔270%〕※※	関税割当制度(167千トン)により、割当内のもののうち糖化用及び化工でん粉用については、調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。

※ 糖化用及び化工でん粉用のでん粉

※※ 21SY～25SYのCIF価格(5中3平均値)から算出。WTO農業交渉上の換算値は、583%

※※※ 調整金単価は26SY7月～9月期

輸入とうもろこし等と国産いもでん粉との価格調整



茶

○ 茶については、関税(一次税率17%)を措置している。国内需要に占める国産茶の割合は98%となっており、輸入量は5千トンと国産に比べわずかとなっている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
85千トン (生産量シェア)	静岡県 (38%)	鹿児島県 (30%)	三重県 (8%)

出典: 作物統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
5千トン (輸入量シェア)	中国 (86%)	オーストラリア (7%)	ベトナム (5%)

※この他、3千トンを輸出。

出典: 貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2009	2010	2011	2012	2013
国内(一、二番茶)	1,572	1,775	1,717	1,707	1,513
国内(三番茶以降)	318	310	368	416	368
国際価格	245	252	261	285	382

国内価格: 緑茶価格(全国茶生産団体連合会調べ)

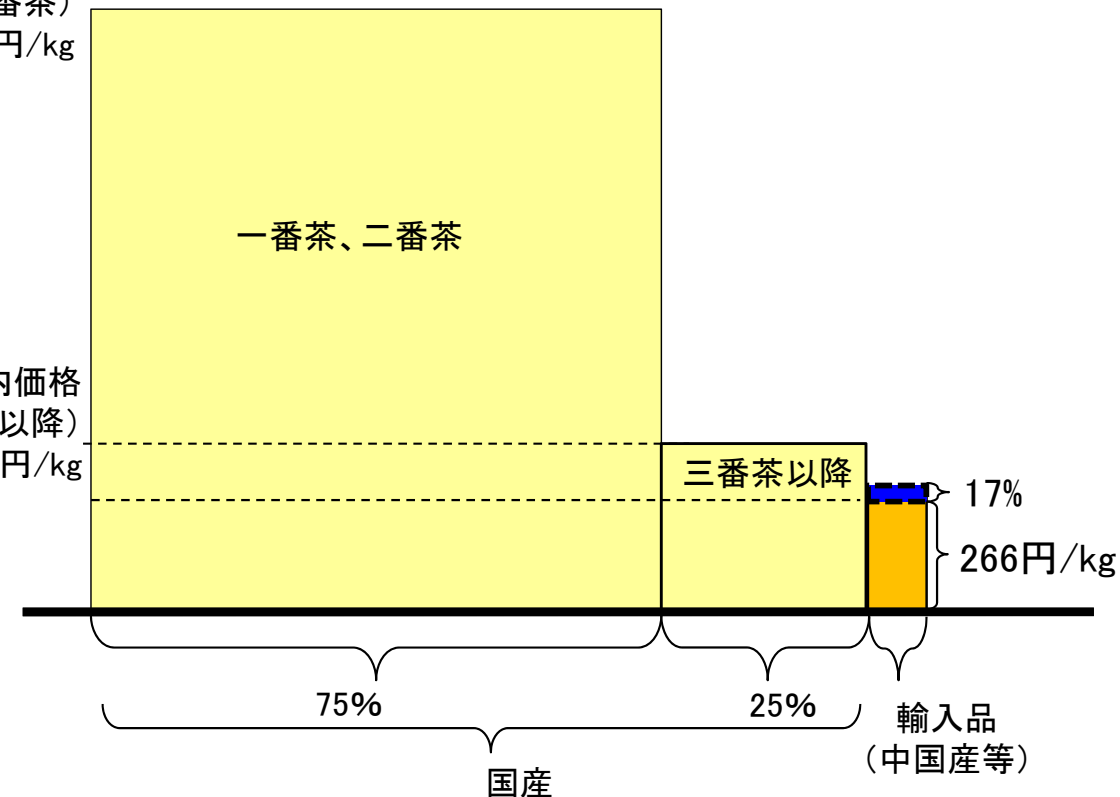
国際価格: CIF価格: 中国産(貿易統計)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
17%	—

国内価格
(一、二番茶)
1,665円/kg

国内価格
(三番茶以降)
351円/kg



※上記の数値は、いずれも2009～2013年5中3平均の値

茶(輸出入の状況)

茶の輸出入の推移(H22～H26)

単位:t、百万円、%

			2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	
			H22	H23	H24	H25	H26	
輸出	輸出量		2,232	2,387	2,351	2,942	3,516	
	輸出額		4,242	4,716	5,053	6,610	7,799	
	対前年輸出量増減率		－	6.9	▲ 1.5	25.1	19.5	
	国・地域別	米国	輸出量	1,136	1,228	1,127	1,444	1,551
			輸出額	1,963	2,252	2,339	3,130	3,416
		台湾	輸出量	107	171	262	378	570
			輸出額	188	179	274	440	585
		シンガポール	輸出量	169	166	257	213	257
			輸出額	343	434	777	642	795
		EU	輸出量	269	276	216	309	420
			輸出額	824	924	732	1,245	1,544
		ドイツ	輸出量	100	124	104	155	246
			輸出額	296	503	448	814	1,043
		フランス	輸出量	78	63	40	56	61
			輸出額	293	207	105	153	170
		香港	輸出量	83	86	80	78	89
			輸出額	173	162	155	173	238
		ロシア	輸出量	5	33	1	3	5
			輸出額	18	20	3	7	16

TPP参加国

(注1)輸出:HSコード ①0902.10000と②0902.20000の計
輸入:HSコード ①0902.10000と②0902.20200の計

単位:t、百万円、%

			2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	
			H22	H23	H24	H25	H26	
輸入	輸入量		5,906	5,393	5,473	4,875	4,180	
	輸入額		1,626	1,619	1,792	2,167	2,261	
	対前年輸入量増減率		－	▲ 8.7	1.5	▲ 10.9	▲ 14.3	
	国・地域別	中華人民共和国	輸入量	5,287	4,746	4,739	4,172	3,471
			輸入額	1,324	1,216	1,350	1,596	1,652
		オーストラリア	輸入量	152	238	263	350	337
			輸入額	166	262	275	460	450
		ベトナム	輸入量	69	83	253	265	271
			輸入額	22	29	40	34	39
		ケニア	輸入量	160	193	69	1	5
			輸入額	52	57	24	3	8
		台湾	輸入量	33	35	61	41	24
			輸入額	17	14	31	25	28
		シンガポール	輸入量	1	0	0	1	3
			輸入額	4	1	3	7	9
		米国	輸入量	0.1	0.0	0.3	0.1	1.3
			輸入額	0.8	0.0	1.1	0.9	10.3
		マレーシア	輸入量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			輸入額	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0

(注2)国・地域別:輸出…輸出量上位国・地域
輸入…輸入量上位国及びTPP参加国

茶の生産動向

○ 主産県におけるお茶の作付面積・生産量の推移

		静岡県	鹿児島県	三重県	熊本県	京都府	福岡県	宮崎県	全国
面積 (ha)	H24	18,500	8,680	3,170	1,580	1,580	1,580	1,560	45,900
	H25	18,300	8,660	3,150	1,570	1,580	1,570	1,540	45,400
	H26	18,100	8,670	3,110	1,500	1,580	1,560	1,510	44,800
生産量 (トン)	H24	33,400	26,000	7,740	1,490	3,170	2,430	4,060	87,900
	H25	32,200	25,600	7,130	1,300	3,020	2,290	4,100	84,800
	H26	33,100	24,600	6,770	1,300	2,920	2,170	3,870	83,600

資料：農林水産省「作物統計」。

○ 主産県における販売農家数の推移

		静岡県	鹿児島県	三重県	熊本県	京都府	福岡県	宮崎県	全国
栽培農家数 (戸)	H7	27,884	4,890	4,264	1,469	1,574	2,519	873	59,248
	H12	24,019	4,309	4,598	1,277	1,330	2,217	820	53,687
	H17	17,731	3,072	2,294	973	1,035	1,629	642	37,617
	H22	13,933	2,216	1,455	695	825	1,385	513	28,116

資料：世界農林業センサス

こんにゃく

- こんにゃくいもは、群馬県をはじめとした北関東の畑作地帯における重要な作物であり、その生産の安定と継続を確保するため、関税割当により、安価な輸入品の無秩序な流入を防いでいる。
- 2007年度以降、LDC(後発開発途上国)に対して無税無枠措置を講じており、輸入の約8割がLDCからとなっている。また、数量ベースの特別セーフガードが措置されており、輸入量が大幅に増えた場合に機動的に発動されている。

【こんにゃくいも生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)(生いも)		
5.6千 ^{トン} (精粉ベース) (生産量シェア)	群馬県 (91%)	栃木県 (3%)	茨城県 (1%)

出典:農林水産省地域作物課調べ

【こんにゃくいも(精粉)輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
0.6千 ^{トン} (精粉ベース) (輸入量シェア)	ミャンマー (73%)	インドネシア (12%)	ラオス (8%)

※ミャンマー、ラオスはLDC

出典:貿易統計

【こんにゃくいも(精粉)価格】

価格の推移(円/kg)					
KY※1	2009	2010	2011	2012	2013
国内価格	2,265	2,220	3,350	2,260	2,125
国際価格	927	887	1,129	1,186	922

国内価格:精粉価格(全国蒟蒻原料協同組合調べ)

国際価格:精粉価格(貿易統計)

※ KYは、こんにゃく年度(11月1日～翌年10月31日)

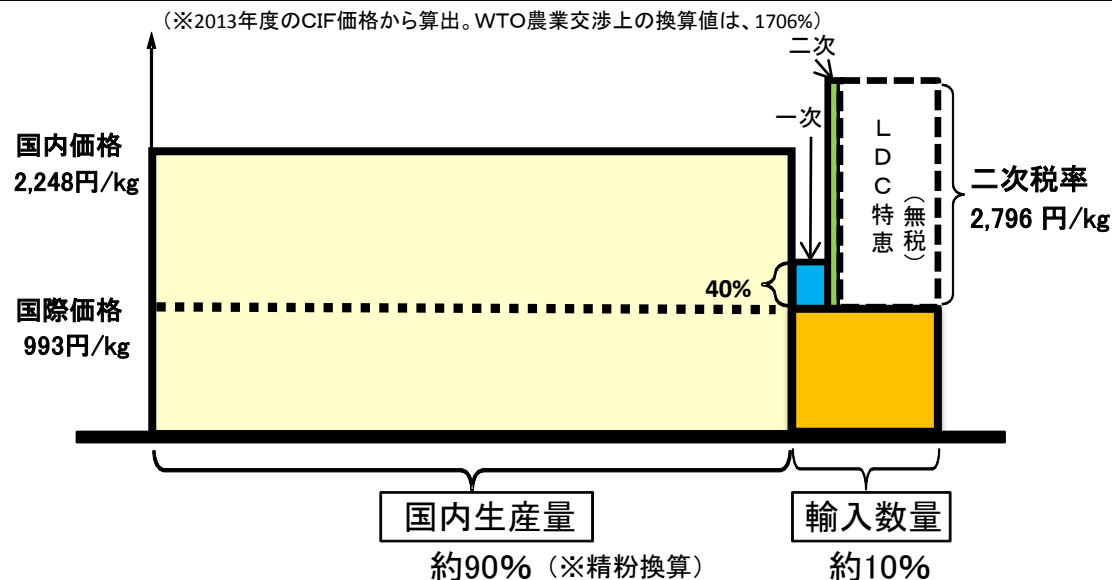
【こんにゃく製品輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年度)		
27千 ^{トン} (輸入量シェア)	中国 (92%)	韓国 (6%)	インドネシア (2%)

出典:貿易統計

【国境措置(こんにゃくいも)】

関税率(〔 〕は従価税換算値)	国境措置の概要	
一次税率 40%	二次税率 2,796円/kg 〔259%〕※	関税割当を実施 267トン(荒粉換算) (152トン(精粉換算))



2007年度に、LDC(後発開発途上国)無税無枠措置を拡充した際、こんにゃくいもも対象品目に追加。輸入急増に備えた数量ベースの特別セーフガード(発動後の税率3,728円/kg)を機動的に発動。

【国境措置(こんにゃく製品)】

関税率	国境措置の概要
21.3%	—

こんにやく(輸入の状況)

こんにやくの輸入の状況

○こんにやく(精粉ベース)の国別輸入数量の推移(こんにやく年度) (単位:トン、円/kg)

年(11-10月)		H21	H22	H23	H24	H25
合 計	数量	457	367	802	547	443
	単価	927	887	1,129	1,186	922
中 国	数量	42	64	21	19	39
	単価	785	816	1,072	1,364	1,044
インドネシア	数量	10	16	54	36	59
	単価	486	670	599	727	819
ミャンマー	数量	380	204	465	406	322
	単価	967	759	974	1,107	906
ラオス	数量	20	75	261	78	18
	単価	750	1,350	1,521	1,738	1,125
ベトナム	数量	-	-	-	-	-
	単価	-	-	-	-	-
その他	数量	5	8	-	8	5
	単価	611	811	-	1,475	1,497

資料:財務省「貿易統計」

注:平成25こんにやく年度は、平成25年11月から平成26年10月である。

注:ミャンマー、ラオスはLDC。

○こんにやく製品の国別輸入数量の推移(こんにやく年度) (単位:トン、円/kg)

年(11-10月)		H21	H22	H23	H24	H25
合 計	数量	30,204	29,839	29,366	26,784	24,782
	単価	93	99	104	112	133
中 国	数量	27,663	27,004	27,238	24,686	22,382
	単価	92	97	102	111	132
韓 国	数量	2,214	2,411	1,749	1,698	1,840
	単価	58	60	61	62	63
インドネシア	数量	325	422	379	401	561
	単価	417	422	419	424	417
ベトナム	数量	3	3	1	-	-
	単価	2,273	2,333	2,845	-	-
その他	数量	-	-	-	-	-
	単価	-	-	-	-	-

資料:財務省「貿易統計」

注:平成25こんにやく年度は、平成25年11月から平成26年10月である。

こんにゃく(生産・価格の動向)

生産の動向

○こんにゃくいもの生産の推移

(単位: ha、トン、kg/10a)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26
栽 培 面 積	全国	4,310	4,220	4,140	4,070	4,030	3,940
	群馬県	3,520	3,520	3,490	3,410	3,430	3,360
	(シェア)	81.7%	83.4%	84.3%	83.8%	85.1%	85.3%
収 穫 量 (生いも)	全国	66,900	67,400	60,800	67,000	65,100	58,600
	群馬県	59,900	61,900	55,400	61,700	60,100	54,200
	(シェア)	89.5%	91.8%	91.1%	92.1%	92.3%	92.5%
単 収	全国	2,730	2,790	2,660	2,990	2,870	2,690
	群馬県	2,920	3,020	2,900	3,230	3,130	2,930

資料：平成21年、24年は農林水産省「作物統計」、その他は（財）日本こんにゃく協会調べ。

○こんにゃく栽培農家数(販売農家)の推移

(単位: 戸)

	H7	H12	H17	H22
全国	8,098	5,313	4,184	3,587
群馬県	5,237	3,455	2,272	1,636

資料：農林水産省「農林業センサス」

注：H7年は経営面積10a以上又は販売金額15万円以上の農家。

H12年からは経営面積30a以上又は販売金額50万円以上の農家。

○こんにゃくいもの農業産出額の推移

(単位: 億円)

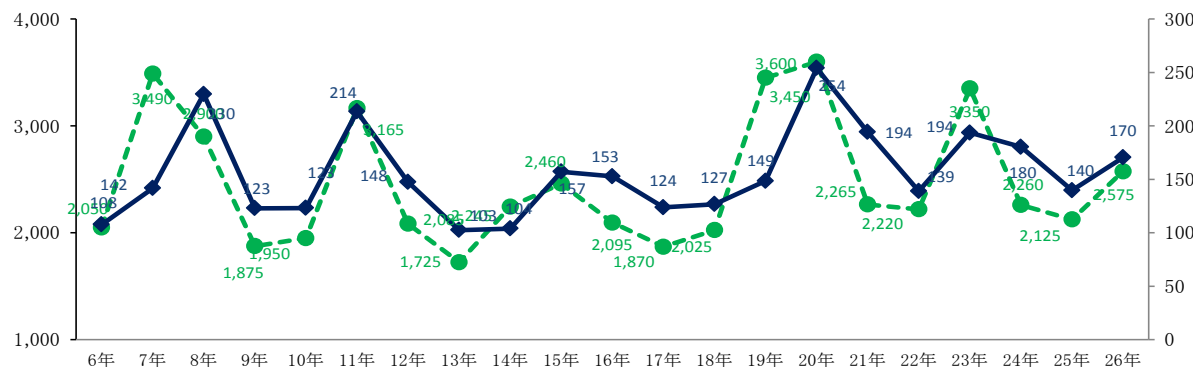
	H21	H22	H23	H24	H25	(H25参考) 農産物計
全国	118	96	110	116	93	85,742
群馬県	109	88	101	107	85	2,303

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

価格の動向

○こんにゃくの生いも価格及び精粉価格の推移 (豊凶により価格が変動)

(精粉 円/kg)



—●— 精粉価格(左目盛り) —◆— 生いも価格(右目盛り)

資料：精粉価格：全国蒟蒻原料協同組合、生いも：農業物価統計

注：精粉価格の26年は平成26年11月から平成27年3月までの平均である。

かんきつ類(みかん生果)

- うんしゅうみかんについては、国内産のみかんの出荷時期に当たる12月から5月については32%、その他の時期である6月から11月については16%の税率を適用している。
- うんしゅうみかんの国内生産量は約90万トン、オレンジ(生果)の輸入量は約10万トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は約10%である。オレンジの主な輸入先は米国であり、全体の約7割弱を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
895.9千トン(みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (19%)	愛媛県 (15%)	静岡県 (14%)

出典:果樹生産出荷統計

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
111.9千トン(オレンジ生果) (輸入量シェア)	米国 (67%)	豪州 (29%)	南アフリカ (4%)

出典:貿易統計

【価格】

価格の推移(円/kg)

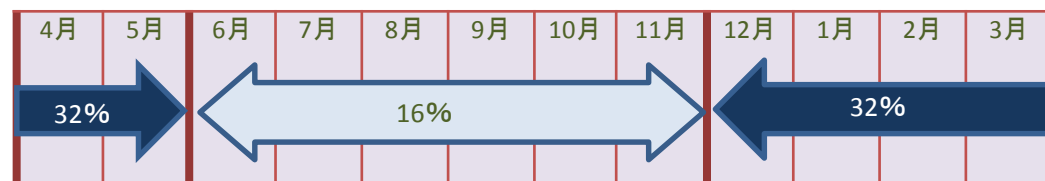
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	214	281	257	233	235
国際価格	101	93	97	112	142

※国内価格は、東京都中央卸売市場普通みかん価格

※国際価格は、財務省貿易統計(オレンジ(生果)CIF価格)

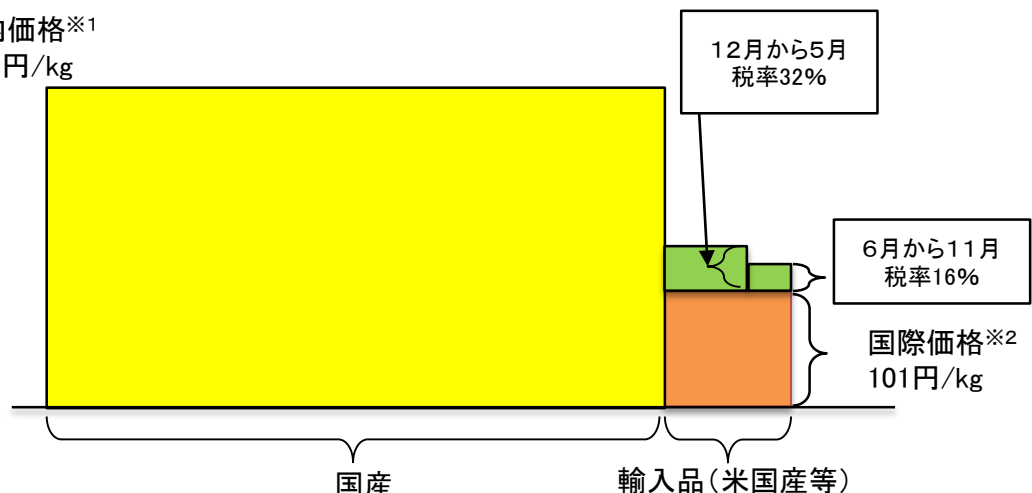
【国境措置】

関税率	国境措置の概要
6月から11月 16% 12月から5月 32%	—



国内価格※1

246円/kg



※1:国内価格は東京都中央卸売市場みかん価格H22～H25の4年平均

※2:国際価格はオレンジ(生果)のCIF価格(2010年～2013年の4年平均)。

オレンジ(生果)について

- 12月～3月：現行32%の関税を、初年度25.6%とし、3年間据え置き、以降毎年同じ割合で削減し、8年目に撤廃。関税削減期間中はセーフガードを措置。
- 4月～11月：現行4、5月32%、6～11月16%の関税を、毎年同じ割合で削減し、6年目に撤廃。
- 国産うんしゅうみかんは、既に、輸入オレンジと約2倍程度の価格差がある中で、食味や食べやすさなどが異なることから、差別化が図られている。
- 輸入オレンジの需要量は毎年10万トン前後でほぼ一定であり、輸入価格が下がった際にも輸入量は増えていない。

- 国産うんしゅうみかん価格と輸入オレンジ価格の比較
- みかん・オレンジ(生果)の国内生産量及び輸入量の推移 (平成17～ 25年)

(円/kg)

年	19	20	21	22	23	24	25	26
国産価格	251	191	213	214	281	257	233	235
輸入価格	144	103	99	101	93	97	112	142
内外価格差(倍)	1.7	1.9	2.2	2.1	3.0	2.6	2.1	1.7

※1: 国産価格は東京都中央卸売市場の「普通みかん」の年平均価格
 ※2: 輸入価格はオレンジ(生果)のCIF価格

- オレンジとうんしゅうみかんの果皮の比較

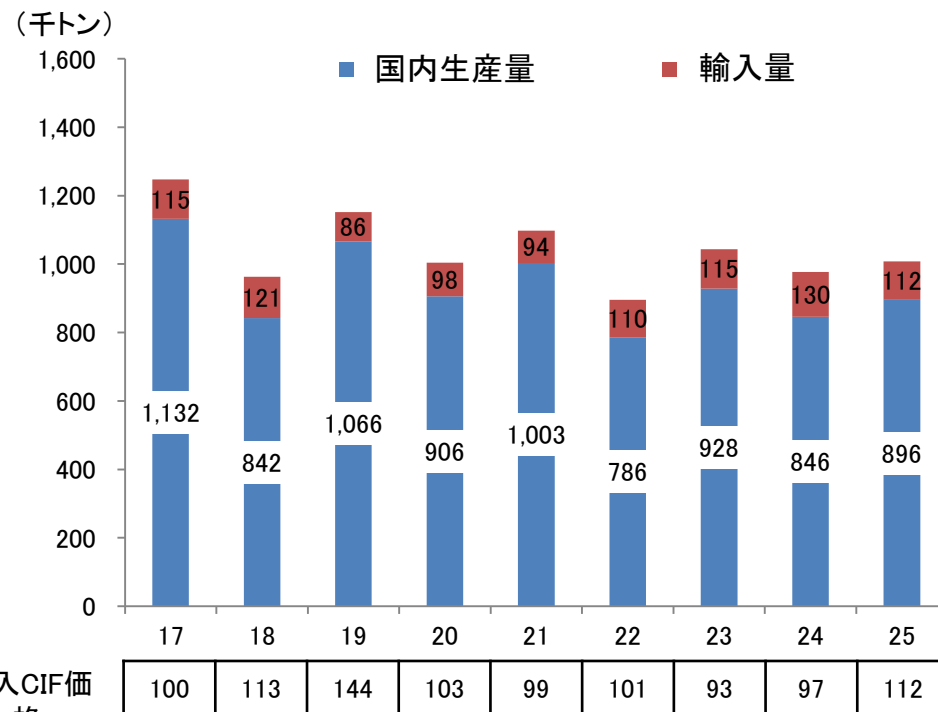


オレンジ



うんしゅうみかん

資料: オレンジ(USDAホームページ)
 うんしゅうみかん(農林水産省ホームページ)

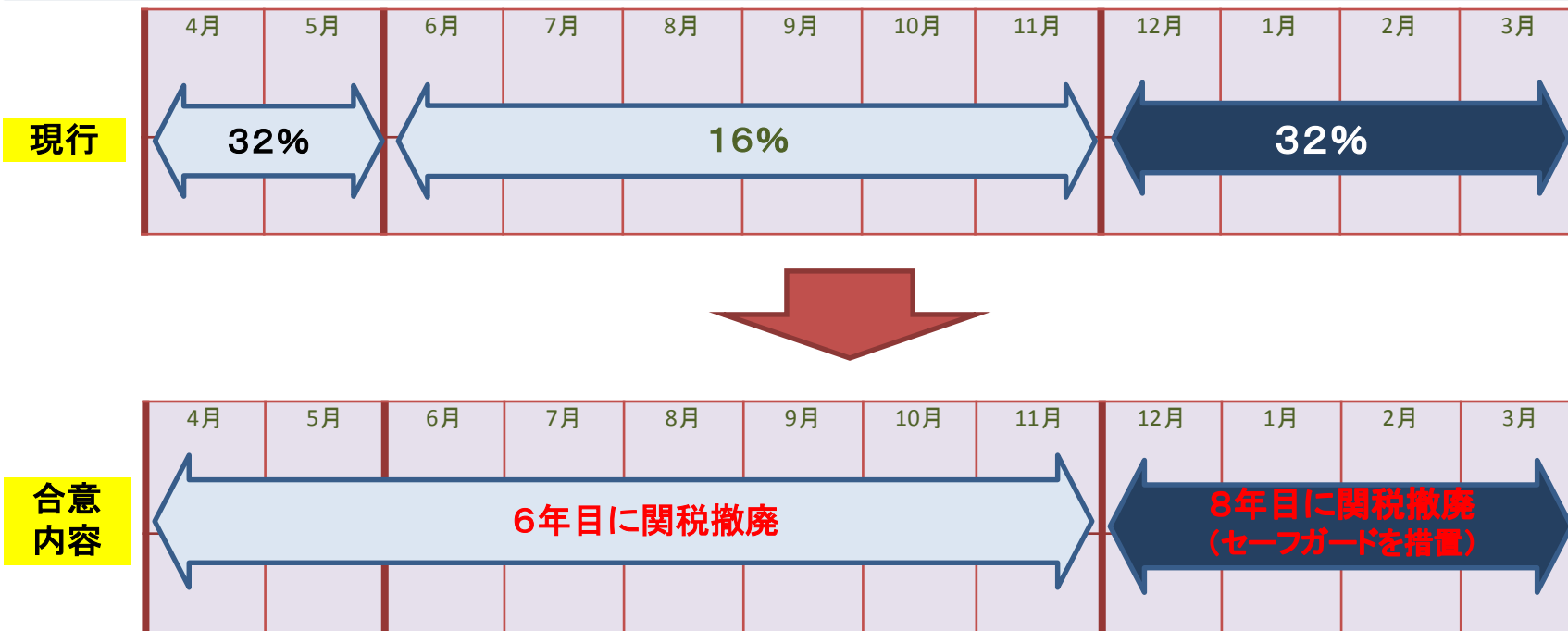


※: 国内生産量: うんしゅうみかん収穫量(果樹生産出荷統計)
 輸入量: オレンジ輸入量(財務省貿易統計)

TPP交渉におけるオレンジ(生果)の合意内容

【合意内容】

- ・ 国産うんしゅうみかんが最も出回る12～3月は、段階的に8年目に関税撤廃、4～11月は段階的に6年目に関税撤廃。
- ・ ただし、12～3月については、輸入急増に対するセーフガードを措置。



○ 4/1～11/30 : 段階的に6年目に関税撤廃

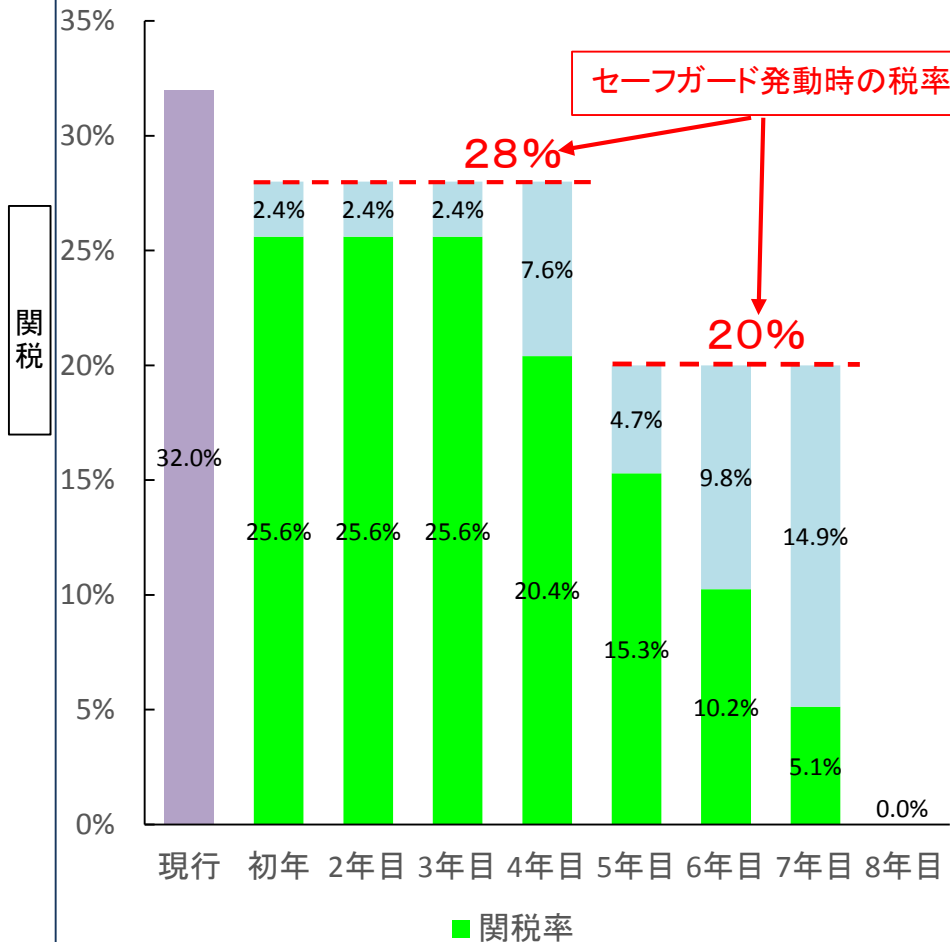
○ 12/1～3/31 : 段階的に8年目に関税撤廃

現行32%を1年目に25.6%に削減し、3年据え置き、4年目から段階的に削減し、8年目に関税撤廃。セーフガードを措置。

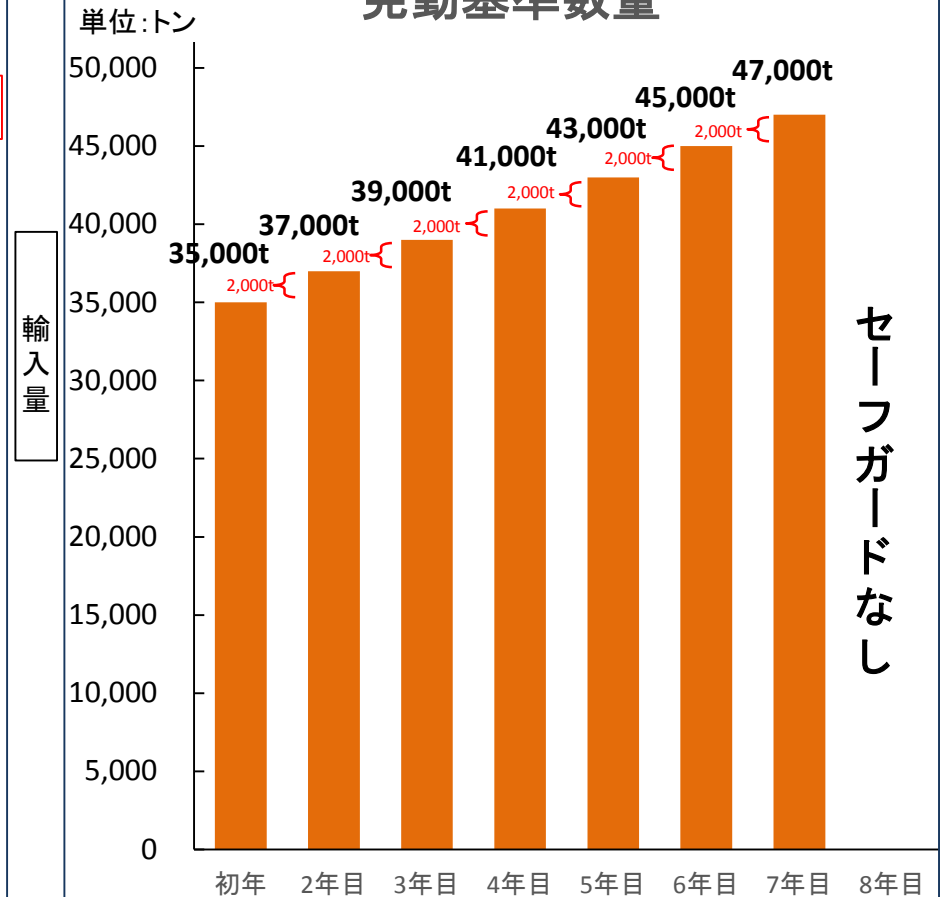
TPP交渉におけるオレンジ(生果)のセーフガードの概要

12～3月に輸入されるオレンジ(生果)のセーフガード措置について

合意後のオレンジの税率の推移



オレンジのセーフガード発動基準数量



かんきつ類(果汁)

- みかん果汁の国内生産量は約6千トン、オレンジ果汁の輸入量は約9万5千トンであり、国内供給量に占める輸入の割合は90%超となっている。
- オレンジ果汁の主な輸入先はブラジルであり、輸入全体の7割を占めている。

【生産量】

国内生産量	主な生産地(2013年産)		
5.9千トン(果汁) (生産量シェア)	-	-	-
(参考) 895.9千トン(みかん生果) (生産量シェア)	和歌山県 (19%)	愛媛県 (15%)	静岡県 (14%)

出典:園芸作物課調べ(果汁)
果樹生産出荷統計(みかん(生果))

【輸入量】

輸入量	主な輸入先国(2013年)		
95.3千トン(オレンジ果汁) (輸入量シェア)	ブラジル (70%)	イスラエル (12%)	メキシコ (8%)

出典:貿易統計

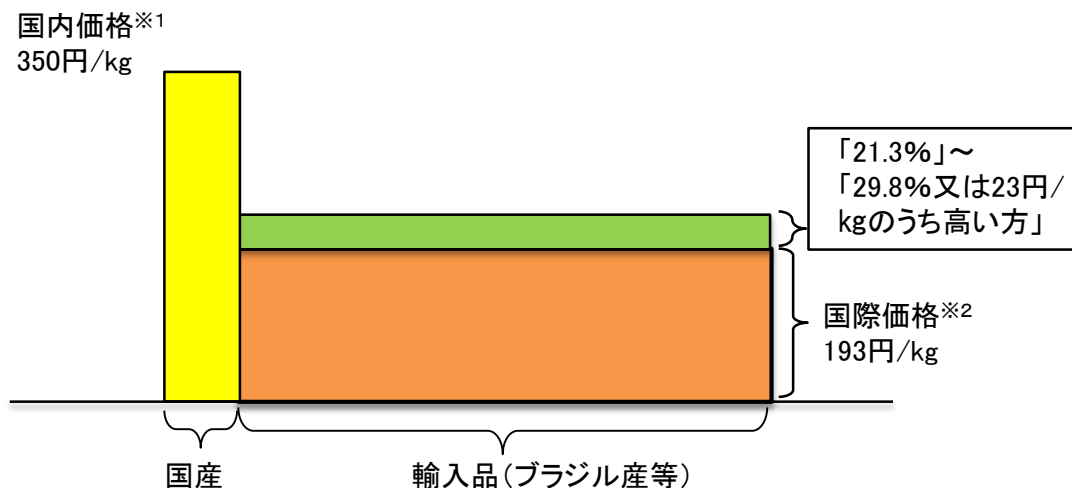
【価格】

価格の推移(円/kg)					
年	2010	2011	2012	2013	2014
国内価格	-	-	-	-	-
国際価格	145	198	206	221	230

※国際価格は、財務省貿易統計(オレンジ濃縮果汁CIF価格)

【国境措置】

関税率	国境措置の概要
「21.3%」、「25.5%」、「29.8%又は23円/kgのうち高い方」	-



※¹:国内価格はみかん果汁の卸売価格で推計値(農林水産省農産部調べ)

※²:国際価格はオレンジ濃縮果汁のCIF価格(2010年～2013年の4年平均)。